



報道機関 各位

令和8年1月8日
成田市
日本航空株式会社

成田市と JAL グループの提案により、空港内の運転資格の制度改革が実現 ～全国に先駆けて 12 月 1 日から成田国際空港で制度運用が開始しました～

このたび、成田市と、日本航空株式会社のグループ会社である株式会社 JAL グランドサービス(以下「JAL グランドサービス」)が令和 5 年に国家戦略特区に係る新たな規制緩和を共同提案したことがきっかけとなり、国内空港制限区域内における運転資格の制度改革が実現しました。昨年 12 月 1 日から、全国に先駆けて成田国際空港(以下「成田空港」)での制度運用が開始されましたので、お知らせします。

これにより、自国の運転免許を保有する外国人財が日本の運転免許への切替えを行わずとも、事業者による技能研修や、特定の試験や講習を受けて合格した場合、空港の制限区域内での車両の運転が可能となります。これまで日本人社員に比べ時間を要していた育成期間は、大幅に短縮される見込みです。

1 制度スキーム

以下のステップを設けることで、安全性と早期の戦力化を両立させます。

(1)知識・技能研修	グランドハンドリング事業者による徹底した知識付与・技能研修
(2)評価試験	自動車教習所による運転能力(知識・技能)の評価
(3)最終確認	空港管理者による講習・試験に合格することで、制限区域内の運転を許可

2 制度改革の背景

航空業界では、特定技能の在留資格などで就労する外国人財の活躍が不可欠となっていますが、ジュネーブ条約に基づく国際免許証などの発給国以外の出身である場合、日本の運転免許証が必要となっています。その免許の取得や切替えに大幅な時間を要することから、待機期間が外国人財活用の壁となっていました。

今回の制度改革は、成田市と JAL グランドサービスによる令和 5 年の国家戦略特区に係る新たな規制緩和の提案がきっかけとなり、国の関係規定が整備されたことで、特区の枠を超えて「全国一律の制度改革」として結実しました。

3 今後の展望

本制度の導入により、成田空港におけるグランドハンドリング業務の生産性を高め、「訪日外国人 6,000 万人」に向けて急増する航空需要に柔軟に対応できる体制を構築します。成田市と JAL グループは、官民連携によるイノベーションを通じて、日本の玄関口である成田空港の競争力強化に努めてまいります。